

これからの御池総合法律事務所



平成20年入所時

今後取り組むべき課題

弁護士 北村 幸裕



私が御池総合法律事務所の一員となって七年半、パートナー弁護士になってから三年半以上が経過しました。当事務所において最も若手のパートナー弁護士として、これからの当事務所がどうあるべきかについて、私の思うところを整理してみたいと思います。

当事務所の特徴の一つに、弁護士同士の風通しがいいことが挙げられます。

経験年数やバックグラウンドを問わず、新人もベテランも自由に意見交換をすることができること、そして、個々の弁護士がそれらの意見を真摯に受け止めて検討することは、当事務所の大きな長所です。

このような特徴が認められると、代表者が強力な権限を有するいわゆるトップダウン型の組織と比べると、意見統一が困難な場合があるというデメリットはありますが、組織としての変化や成長が生じやすいというメリットがあります。

ところが、いくら風通しが良くても、いつも同じメンバーで同じような状況が継続しているのであれば、組織として停滞していくことは否めません。停滞した雰囲気の中では、新しい意見が出ることもなく、良いことも悪いことも従来どおりで済ましてしまうことが生じてくると思います。

既に述べたとおり、私がパートナー弁護士となって三年半以上が経過していますが、当事務所では、その後私に続いてパートナーとなった弁護士がまだいません。このような結果になったのは、諸般の事情が重なった偶然の産物ではあるのですが、当事務所の勤務弁護士の中で、次にパートナー弁護士になる予定の者は当面いないことから、しばらくこのままの状態が継続しそうです。

私は、この状態が継続することを非常に危惧しています。

組織の停滞を避け、良い変化を続けるためには、新しい意見を取り入れ続ける必要があります。そのため、私は、複数の弁護士が所属する事務所においては、メンバーの継続的な採用が不可欠であり、一定の頻度で、当事務所のパートナー候補となる若手弁護士を継続的に採用していくべきだと考えています。

このような観点から、私は、来年に、アソシエイト弁護士を採用することを決意しました。

また、当事務所としても、来年から新しい試みをする事となりました。当事務所では、これまで、特定のパートナー弁護士がアソシエイト弁護士を独自に採用して、一緒に仕事をしていくスタイルが採られていました。しかし、来年からは、将来の当事務所を支える人材を育てるという観点からも、事務所全体でアソシエイト弁護士を採用することにいたしました。

こうして、継続的に新しい人材が採用されることによって、当事務所はますます活性化していくことでしょう。

次に、当事務所の特徴として、個々の弁護士がやりたいこ

とを自由に出来る点が挙げられます。事務所にはそれを推奨する空気が満ちており、のびのびと取り組むことが可能であるため、私を含め当事務所に所属している弁護士は、自分の興味のある分野に熱心に取り組み、その専門性を高めています。

その結果、当事務所の個々の弁護士の取り組みに関しては、対外的にも一定の評価をいただいているものと認識しています。例えば、Aという分野では、御池総合法律事務所のB弁護士が熱心であり、大いに成果を上げていることは、その分野に関わる方々には、容易に思い浮かべていただける状況にあると思います。

ところが、ここで皆様が思い浮かべるのは、あくまでも「B弁護士」であり、「御池総合法律事務所」という事務所名は、弁護士の所属を示す肩書きに過ぎないといえる場合もあるのではないのでしょうか。

個々の弁護士が評価されること自体は、これまでこれらの弁護士が熱心に取り組んできた結果であり、当然のことだと思います。今後も、個々の弁護士は、引き続きその興味のある分野で専門性を高めていくべきだと考えていますし、私もそうありたいと思っています。

ただ、せっかく現時点で18名という、京都でも少なくない人数の弁護士が所属しているのですから、事務所としての印象が、「B弁護士が所属している事務所」に留まっているというのももったいないように思います。

むしろ、今後は、個々の弁護士が、専門的な分野を生かしながら連携をとって、事務所という組織単位で積極的に活動することで、「Cという分野といえば御池総合法律事務所」となるように取り組んでいきたいと考えています。

現在、当事務所では、破産管財チームというグループを作り、破産管財事件においては、個々の弁護士の有する専門性を生かしつつ各弁護士が連携して事件処理が出来る体制を整えています。この体制が出来て数年経過していますが、非常に上手く機能しています。

今後は、このようなグループを複数作って、事務所としての活動を一層盛り上げていくべきでしょう。

皆様もご存知のとおり、弁護士業界では司法改革による制度変更によって、弁護士の急増に伴う様々な変化が生じており、各弁護士や弁護士事務所はその変化への対応を求められています。従来どおりの事務所のあり方を継続していくだけでは、変化への対応は到底できません。

当事務所でも上記のような問題意識を共有しながら、皆様からの多様なニーズにお応えできるよう、歩みを止めることなく常に前進を続けています。

10年後も20年後も、御池総合法律事務所は、顧客に対して、常に最高の法的サービスを提供できるような事務所を目指して、邁進していることを私は確信しています。